



申請手数料等について

現行の申請手数料等

※赤字は登録免許税

	大臣許可	知事許可
新規・許可替え新規、般・特新規	150,000円	90,000円
業種追加・更新	50,000円	50,000円

経営規模等評価申請	8,100円 + (2,300円 × 業種の数)
総合評定値請求	400円 + (200円 × 業種の数)

電子申請の場合に手数料を下げている例

手続		大臣/観光庁長官	電子申請の場合
住宅宿泊管理業	登録	90,000円	
	更新	19,700円	19,100円
住宅宿泊仲介業	登録	90,000円	
	更新	26,500円	25,700円
旅行業（一種）	登録	90,000円	
	更新	29,200円	28,300円

検討の方向性

電子申請の場合、

- ・ 自動チェック機能による補正に係る業務の削減
- ・ バックヤード連携による確認書類に係る審査業務の削減
- ・ データパンチに係る業務等の削減

等により、許可等の事務に要する費用が少なくなることが想定されることから、電子申請の場合の手数料を減額する方向で検討。